

## 資料提供

提供年月日：令和3年(2021年)4月12日  
部 局 名：琵琶湖環境部  
所 属 名：森林政策課  
係 名：普及指導係  
担 当 者 名：小河原・知田(チダ)  
連絡先(内線)：3928



### 滋賀もりづくりアカデミーでは、令和3年度「新規就業者コース」の受講生を募集します

滋賀もりづくりアカデミーでは、「新規就業者コース」として、これから新たに林業への就業を希望される方を対象に、約4ヶ月の期間で育成研修を実施し、現場作業が安全に行える人材、山村に新たな活力を与えてくれる人材の育成を行います。

「新規就業者コース」の受講生を令和3年4月1日～令和3年5月14日の期間で応募します。

#### 1. 「新規就業者コース」研修内容

「新規就業者コース」は、森林・林業の業務を担うために必要な知識や技術の習得を行う「林業編」と田舎暮らしをインターンシップにより体験する「田舎暮らし編」から構成されています。

##### 「林業編」

森林・林業に関する基本的な座学や演習のほか、チェーンソーやバックホウを使った基本的な実習を行います。

講座科目：労働安全、林業経営、造林、特用林産、機能保全、林業機械、林産、森林保護

##### 「田舎暮らし編」

「農業コース」、「大工コース」、「林業コース」、から選択し、受け入れ先のNPO等活動団体で、地域に根差した職業体験や、田舎暮らしを実践し、多様な技術や暮らしの知恵を学びます。

#### 2. 「新規就業者コース」の募集について

募集定員：10名程度（前期5名、後期5名）

応募資格：年齢が申込み時点において50歳未満で、林業への就業の意志のある人。

受講経費：無料（ただし、テキスト、服装、保険料、資格取得経費等は自己負担です。）

応募期間：

前期 令和3年4月1日(木)～令和3年5月14日(金)

後期 令和3年7月1日(木)～令和3年9月10日(金)

研修期間：

前期 令和3年6月1日(火)～令和3年9月30日(木)

後期 令和3年10月1日(金)～令和4年2月18日(金)

#### 3. 取得できる資格等

伐木の業務にかかる特別教育

刈払い機作業の従事者安全衛生教育

小型車両系建設機械特別教育（3t未満）

#### 4. 問い合わせ先

滋賀もりづくりアカデミー事務局（滋賀県林業普及センター内）

住所：〒520-2321 滋賀県野洲市北桜978-95

電話：077-584-4711

FAX：077-584-4755

e-mail：kenshu@shigamori.or.jp

#### ■周辺地図

